

(別紙2) 内部管理業務の集約化等の取組について

○内閣府

1 内部管理業務の集約化の現状

(内部管理業務の集約化)

- ・本府の人事発令、昇給昇格、俸給決定等業務、旅費審査・支払業務、補助金会計業務及び委託契約業務については、官房に集約済

(共同調達)

- ・平成27年度は、「平成27年度内閣官房及び内閣法制局・内閣府本府調達改善計画」に基づき、内閣官房、内閣法制局、内閣府本府、宮内庁、特定個人情報保護委員会、消費者庁及び復興庁のグループにおいて、引き続き幹事官庁として共同調達を実施
- ・一方、沖縄総合事務局においても、那覇市等（離島を含む）所在14官署において幹事官庁として共同調達を実施

2 その他共通的事務の合理化・効率化の主な取組の現状

(電子決裁・決裁階層削減)

- ・平成26年度下半期の電子決裁率は29.1%（内部部局は55.7%）
- ・平成24年5月14日から決裁の簡素化に努めており、部局長決裁については起案者、担当課長等（担当責任者）及び部局長（部局責任者）の3階層としているところ
- ・また、事務次官等決裁においても、上記の他関係する官房課長及び事務次官等が決裁を行っているところ

(紙使用量の削減等)

- ・紙使用量等を削減するため、従前より両面印刷等を推奨しているところ加えて平成26年10月複合機一部機能の活用による不要印刷の防止等に向けた注意喚起を実施

3 新たな取組

(内部管理業務の集約化)

- ・平成28年度末までに、本府内部部局の諸手当認定業務及び支出負担行為、物品・役務等調達事務等業務を、官房に集約
- ・平成28年度末までに、沖縄総合事務局の各事務所における旅費審査・支払業務を、本局に集約

(電子決裁・決裁階層削減)

- ・平成 27 年度までに電子決裁率を 60% (内部部局は 80%) まで上昇

(紙使用量の削減等)

- ・平成 27 年 9 月から、本府「幹部会」「総括課長会議」「官房連絡会議」でタブレット端末を導入し、紙媒体による資料配布を中止

○宮内庁

1 内部管理業務の集約化の現状

(内部管理業務の集約化)

- ・本庁の人事発令、昇給昇格、俸給決定等業務、諸手当認定業務、支出負担行為、物品・役務等調達事務等業務、旅費審査・支払業務、委託契約業務については、官房に集約済

(共同調達)

- ・平成 27 年度は、平成 27 年度宮内庁調達改善計画に基づき、以下の共同調達を実施
本庁：内閣府ほか 12 組織との間で、515 品目以上
京都事務所：正倉院事務所ほか 4 事務所との間で、24 品目以上

2 その他共通的事務の合理化・効率化の主な取組の現状

(電子決裁・決裁階層削減)

- ・平成 26 年度下半期の電子決裁率は 56.4%
- ・電子決裁の拡大に合わせ、全庁の決裁階層の簡素化及び省力化を推進

(出張・会議、紙使用量の削減等)

- ・会議の時間短縮を図るため、議事の重要性や緊急性に応じた会議終了時刻の事前設定や適切な時間配分、資料の事前配付などを実施
- ・紙使用量を削減するため、平成 24 年度からコストの見える化を実施(平成 26 年度は、対 24 年度比約 28 万枚を削減)

3 新たな取組

(内部管理業務の集約化)

- ・平成 29 年度に、京都事務所等における旅費審査・支払業務を、本庁に集約
- ・内部管理業務の集約化、事務の合理化・効率化については、引き続き積極的に取り組んで行く。

(電子決裁・決裁階層削減)

- ・平成 27 年度までに電子決裁率を 60%まで上昇

○公正取引委員会

1 内部管理業務の集約化の現状

(内部管理業務の集約化)

- ・本局の人事発令、昇格昇給、俸給決定等業務、諸手当認定業務、支出負担行為、物品・役務等調達事務等、旅費審査・支払事務及び委託契約事務については、官房に集約済
- ・地方事務所・支所の人事発令、昇格昇給、俸給決定等業務については、本局（官房）に集約済
- ・地方事務所・支所の諸手当認定業務、物品・役務等調達事務等及び旅費審査・支払事務については、ブロック機関である地方事務所・支所に集約済

(共同調達)

- ・平成 27 年度は調達改善計画に基づき、以下の共同調達を実施
本局：法務省等との間で 14 件 526 品目以上

2 その他共通的事務の合理化・効率化の主な取組の現状

(電子決裁・決裁階層削減)

- ・平成 26 年度下半期の電子決裁率は 85.8%
- ・公正取引委員会委員長の決裁事項に関する専決処理について（平成 26 年公正取引委員会委員長訓令第 1 号）の一部改正により、委員長の決裁事項の一部について事務総長の専決処理とし、人事に関する事項の再専決処理について（平成 8 年事務総長通達第 10 号）の一部改正により、事務総長の人事に関する決裁事項の一部について人事課長の再専決処理とすることにより、それぞれ決裁階層を削減

(発生源入力)

- ・平成 26 年 10 月以降に公告を行った一般競争入札案件について、電子調達システムを使用して入札を実施（平成 26 年度下半期の実施率は 76.2%）
- ・旅費請求事務について、旅費等内部管理業務システム（SEABIS）を活用して発生源入力を推進

(出張・会議、紙使用量の削減等)

- ・出張を伴う会議を縮減するため、平成 19 年度にテレビ会議システムを導入（平成 27 年上半期で 45 回の利用実績あり）
- ・紙使用量の削減のため、従前から、①両面印刷の徹底、②経費及び資源の削減への意識付け（印刷単価の掲示等）を行っているところ、平成 26 年 4 月からは、これらに加え、③複合機の IC 認証機能を導入した。

3 新たな取組

(内部管理業務の集約化)

- ・平成27年度から28年度にかけて、地方事務所・支所の諸手当認定業務を本局に集約することについて、人給システムの機能追加等の状況を見極めつつ検討を行う。

(電子決裁・決裁階層削減)

- ・平成27年度通期の電子決裁率が本局で80%以上、地方事務所・支所で60%以上となるよう、毎月、電子決裁率の低い課室等に対して、その理由を聴取し、個別に指導を行う。

○警察庁

1 内部管理業務の集約化の現状

(内部管理業務の集約化)

- ・本庁内部部局の人事発令、昇給昇格、俸給決定等、支出負担行為、物品・役務等調達事務等、旅費審査・支払事務、補助金会計事務、委託契約事務については、官房に集約済
- ・府県情報通信部の人事発令、昇給昇格、俸給決定等については、管区警察局に集約済

(共同調達)

- ・平成 27 年度は、平成 27 年度警察庁調達改善計画に基づき、以下の共同調達を実施
本庁：中央合同庁舎第 2 号館入居官署（総務省、国土交通省）との間で、11 品目（OA 機器消耗品、清掃用消耗品、蛍光灯、トイレットペーパー及び防災用品の購入や速記及びクリーニングの役務の 9 品目に加え、平成 27 年度においてはガソリンの給油及び荷物配送業務を追加）
地方支分部局：本庁と同様に推進

2 その他共通的事務の合理化・効率化の主な取組の現状

(発生源入力)

- ・本庁内にある会議室について、会議予約システムを導入し発生源入力を実施中

(紙使用量の削減等)

- ・紙の使用量を削減するため、両面印刷の活用及び使用済用紙（裏面）の再利用を推進したほか、平成 24 年度から各所属の過去 3 年間の平均使用実績を算出し、原則 2 割減を目標に調達を推進した。
また、職員に対し用紙削減意識を浸透させるため、各所属のコピー機にコピー費用の明示を行った。

3 新たな取組

(内部管理業務の集約化)

- ・人事・給与関係業務情報システムの改修・導入の状況、旅費等内部管理業務共通システム端末の整備状況を踏まえ、平成 28 年度以降に、府県情報通信部の諸手当認定、旅費審査・支払事務の管区警察局への集約化の検討を行う。

(電子決裁・決裁階層削減)

- ・平成 28 年度より、電子決裁の運用を開始する。

○金融庁

1 内部管理業務の集約化の現状

(内部管理業務の集約化)

- ・本庁の人事発令・昇格昇給・俸給決定・諸手当認定事務、支出負担行為・物品役務等調達事務、旅費審・支払事務については、総務企画局に集約済

(共同調達)

- ・調達業務については、平成 26 年度に事務用消耗品、プリンタ用トナー、自動車用ガソリン、廃棄物処理等の計 20 案件について、共同調達を実施

2 その他共通的事務の合理化・効率化の主な取組の現状

(電子決裁・決裁階層削減)

- ・平成 26 年度下半期の電子決裁率は 80.5%

(発生源入力)

- ・旅費請求事務について、旅費等内部管理業務システム（SEABIS）を活用して発生源入力を推進
- ・会議室予約について発生源入力を一部実施中

3 新たな取組

(出張・会議の削減等)

- ・会議時間の短縮化

会議時間の短縮を図るために資料の事前配布を行うことを庁内に周知するなど事務の合理化・効率化については、引き続き積極的に取り組んでいく。

○消費者庁

1 内部管理業務の集約化の現状

(内部管理業務の集約化)

- ・ 人事発令、昇格昇給、俸給決定等業務、諸手当認定業務、支出負担行為、物品・役務等調達業務等、旅費審査・支払業務、委託契約事務、補助金会計事務については、総務課に集約済

(共同調達)

- ・ 平成 27 年度は、調達改善計画に基づき、汎用的な消耗品（OA 消耗品、コピー用紙等）の調達や役務契約（速記等）については、共同調達への移行を検討し、調達件数の前年度比 10%増を目指す。

2 その他共通的事務の合理化・効率化の主な取組の現状

(電子決裁・決裁階層削減)

- ・ 平成 26 年度下半期の電子決裁率は 73.9%

(発生源入力)

- ・ 旅費請求事務について、旅費等内部管理業務システム（SEABIS）を活用して発生源入力を推進
- ・ 会議室の予約を発生源入力により実施

(出張・会議の削減等)

- ・ 出張用端末については、平成 26 年 7 月より消費者庁 LAN へリモートアクセスを導入し、庁内の行政端末を利用する場合と同様の業務が可能となった。
- ・ 独立行政法人国民生活センターとの定例打合せを可能な限りテレビ会議により実施
- ・ 文書決裁規程の改正による決裁階層の削減、発生源入力の拡大、紙使用量の削減、テレワークの推進等について、これまで積極的に取り組んできたところ。

3 新たな取組

(電子決裁・決裁階層削減)

- ・ 平成 26 年 7 月より導入した電子決裁のさらなる定着を図る（平成 27 年度目標：80%）
- ・ 引き続き事務の合理化・効率化について積極的に取り組んでいく。

○総務省

1 内部管理業務の集約化の現状

(内部管理業務の集約化)

- ・本省の人事発令、昇給昇格、俸給決定等業務、支出負担行為、物品・役務等調達事務等業務、旅費審査・支払業務、補助金会計業務、委託契約業務については、官房に集約済

(共同調達)

- ・平成 27 年度は、総務省調達改善計画に基づき、以下の共同調達を実施
本省：警察庁、国土交通省との間で、11 品目以上
地方支分部局：他官署との間で、対象品目の更なる拡大

2 その他共通的事務の合理化・効率化の主な取組の現状

(電子決裁・決裁階層削減)

- ・平成 26 年度の電子決裁率は 97.8%
- ・各部局の電子決裁率を省内会議等で共有
- ・政務の決裁を要する文書における決裁者を原則課長級以上とすることに加えて、最終決裁権者が事務次官以下となっている決裁案件の決裁者については、原則課長補佐級以上とし、決裁手続の簡素化・迅速化を推進中

(発生源入力)

- ・会議室予約について、会議室予約システムを導入して発生源入力を実施中
- ・本省等における旅費請求事務について、旅費システムを一層活用して発生源入力を展開すべく、所要の検討・準備を進める。

(出張・会議、紙使用量の削減等)

- ・テレワーク、地方支分部局との連絡調整、外部有識者等との打合せに活用できるよう、平成 27 年 3 月に、コミュニケーションツール (Lync) の Web テレビ会議機能を拡充 (100 人同時参加、省外からの会議参加、資料の共有・編集)
- ・ペーパーレス化を推進するため、平成 25 年 8 月に全会議室、26 年 5 月に全執務室での無線 LAN 利用環境を整備。同年 7 月、審議会・研究会などで利用でき、外部有識者等も参加できる無線会議システムを導入 (平成 26 年度は、1,548 回 (月約 130 回) のペーパーレス会議が開催され、用紙約 71 万枚を削減)。また、ペーパーレス会議の各部局の開催回数を省内会議等で共有

3 新たな取組

(内部管理業務の集約化)

- ・平成 28 年度末までに、本省内部部局の諸手当認定業務を、官房に集約
- ・平成 29 年度に、行政評価事務所の諸手当認定業務及び支出負担行為、物品・役務等調達事務等業務を、管区行政評価局に集約

(紙使用量の削減等)

- ・平成 29 年 4 月に予定している次期 LAN 更改においては、テレワークやペーパーレス化に資するよう、サーバの個人使用領域の容量を拡大するなど、システム環境の整備を推進する予定

○法務省

1 内部管理業務の集約化の現状

(内部管理業務の集約化)

- ・本省内部部局の昇給昇格、俸給決定等、支出負担行為、物品・役務等調達事務等、旅費審査・支払事務、補助金会計事務、委託契約事務については、官房に集約済
- ・地方入国管理局支局・出張所の人事発令、昇給昇格、俸給決定等、諸手当認定については、地方入国管理局本局に集約済（さらに出張所については、支出負担行為、物品・役務等調達事務等、旅費審査・支払事務についても地方入国管理局本局に集約済み）

(共同調達)

- ・平成 27 年度は、平成 27 年度法務省調達改善計画に基づき、以下の共同調達を実施
本省：中央合同庁舎第 6 号館入居官署等との間で、18 品目（事務用消耗品、速記録作成等業務、自動車運行管理業務、合本・製本業務、官用自動車検査登録等実施業務、コピー用紙、プリンタトナー、電気設備消耗品（蛍光灯等）、衛生関係消耗品、自動車燃料（ガソリン及び軽油）、荷物の集荷配送業務、クリーニング業務、書籍、ファクシミリトナー、健康診断業務、文書の収集運搬及び溶解処理業務、新聞記事のクリッピング業務、郵便切手類及び印紙）
地方支分部局等：合同庁舎単位、地方ブロック単位又は近隣官署単位での共同調達を実施

2 その他共通的事務の合理化・効率化の主な取組の現状

(電子決裁・決裁階層削減)

- ・平成 26 年度下半期の本省内部部局における電子決裁率は 66.0%（平成 26 年度上半期は、34.9%）
- ・平成 26 年度に、本省内の決裁手続迅速化のため、法務省行政文書取扱規則実施細則において、決裁ルートに加える承認者及び同報者は、決裁事項を直接所管する者のほか、所掌事務に照らし、当該決裁と特に関係がある者に限るなど、必要最小限に設定することとした。

(発生源入力)

- ・本省内の会議室予約について、平成 15 年度から発生源入力を実施（平成 27 年度は、発生源入力 100%）
- ・旅費請求事務について、旅費等内部管理業務システム（SEABIS）を活用して発生源入力を推進

(出張・会議、紙使用量の削減等)

- ・出張を伴う会議を縮減するため、検察庁においては平成 15 年度から、法務局及び更生保護官署においては平成 21 年度からテレビ会議システムを導入している。
- ・法務省業務改革推進計画（平成 24 年 10 月 18 日法務省業務改革推進本部決定）に基づき、パソコン、コピー機及びプリンタの印刷設定を原則として白黒・両面印刷とすることなどにより、コピー用紙の使用量の削減に向けた取組を推進中（平成 26 年度は、対 24 年度比 286,511kg を削減）

※法務省（含む地方支分部局等）が調達したコピー用紙の数量

3 新たな取組

(内部管理業務の集約化)

- ・人事・給与関係業務情報システムの改善及び安定稼働を前提として、本省内部部局各局の人事発令の辞令印刷・辞令交付に係る事務を合理化することにより、人事発令事務を官房において行う。
- ・組織の規模等を多角的に考慮しながら、出入国者数等の状況の変化、集約化された省庁の状況やシステムの導入状況も踏まえ、地方入国管理局支局の支出負担行為、物品・役務等調達事務等、旅費審査・支払事務の地方入国管理局本局への集約化について効率化が実現することを前提に検討を行う。

(電子決裁・決裁階層削減)

- ・平成 27 年度下半期の本省内部部局における電子決裁率を 80%超まで向上させることを目標

○外務省

1 内部管理業務の集約化の現状

(内部管理業務の集約化)

- ・本省の人事発令、昇格昇給、俸給決定等業務、諸手当認定業務、支出負担行為、物品・役務等調達事務等業務、旅費審査・支払業務、補助金会計業務、委託契約業務については、官房に集約済
- ・在外公館の人事発令、昇格昇給、俸給決定等業務、住居手当を除く諸手当認定業務については、本省官房に集約済

(共同調達)

- ・平成 27 年度は、「平成 27 年度外務省調達改善計画」に基づき、以下の共同調達を実施
 - 本省：財務省、農林水産省及び経済産業省との間で、10 品目以上
 - 大阪分室：同一合同庁舎に入居する官署（総務省、経済産業省等）との間で、1 品目以上
 - 沖縄事務所：近隣官署（内閣府、環境省等）との間で、2 品目以上

2 その他共通的事務の合理化・効率化の主な取組の現状

(電子決裁・決裁階層削減)

- ・平成 26 年度下半期の電子決裁率は 17.4%
- ・平成 25 年度に電子決裁を導入したところ、「電子決裁推進のためのアクションプラン」に基づき、決裁者を必要最低限の者に限定するよう努めている。
- ・業務簡素化の取組として決裁手続きの簡素化、決裁ラインの見直しを実施している。

(出張・会議、紙使用量の削減等)

- ・平成 14 年 8 月公表の「外務省改革行動計画」に基づき、総理、外務大臣の外国訪問の際の同行者数の削減等に努めている。
- ・業務簡素化に向けた取組として、会議は真に必要なものに限って開催することとし、また、短時間（30 分以内）開催に努めている。
- ・業務簡素化に向けた取組として、回覧資料の厳選、ハードコピーでの回覧による情報共有ではなく、メール、BBS 掲載を利用し紙の使用量を削減

3 新たな取組

(発生源入力)

- ・本省の国内出張における旅費審査・支払業務について、平成 27 年度から旅費システムを活用することにより、同業務の効率的な実施を図る。
- ・本省及び在外公館における人事評価業務について、平成 27 年度からシステムの運用を開始し、同業務の効率的な実施を図る。

○財務省

1 内部管理業務の集約化の現状

(内部管理業務の集約化)

- ・本省内部部局の人事発令・昇格昇給・俸給決定事務、支出負担行為・物品役務等調達事務、旅費支払事務については、集約済
- ・税務署の人事発令・昇格昇給・俸給決定事務、支出負担行為・物品役務等調達事務、旅費支払事務については、各国税局に集約済

(共同調達)

- ・調達業務については、一括調達の運用ルール等に基づき、事務用消耗品、紙類等について各部局の実情に応じて共同調達を実施

2 その他共通的事務の合理化・効率化の主な取組の現状

(電子決裁・決裁階層削減)

- ・平成 26 年度下半期の電子決裁率は財務本省（内部部局）21%、国税庁（内部部局）94.2%
平成 27 年 2 月以降継続的に利用促進に取り組み平成 27 年 4 月、5 月の電子決裁率は財務本省（内部部局）54.9%と大幅に向上

(発生源入力)

- ・会議室予約及び庁舎入館手続について、会議室予約システム及び入庁者受付管理システムを導入し発生源入力を実施

(出張・会議、紙使用量の削減等)

- ・複数の職員間のコミュニケーションの円滑化及び効率化を図るため、平成 25 年度に Web 会議システムを試行的に導入（平成 26 年度は Web 会議システムで会議を実施）
- ・業務の効率化の観点より、セキュリティを確保しつつ、自宅の PC 等から職場のメールやファイルにアクセスできるシステムを導入し、財務本省内の希望者全員に提供（平成 27 年 4 月末時点で 800 人以上の職員へ貸与）

3 新たな取組

(内部管理業務の集約化)

- ・国税庁本庁及び各国税局等で調達・運営していた LAN システムを「国税庁 LAN・

WANシステム」として統合し、平成 27 年度からシステム用機器を国税庁本庁で調達

(共同調達)

- ・平成 27 年度調達改善計画に基づき、外務省、経済産業省、農林水産省及び財務省で行う共同調達では新たに官用車のガソリン調達を実施するとともに、引き続き対象品目の拡大を検討

(出張・会議の削減等)

- ・Web会議システムによる会議の実施回数の拡大

○文部科学省

1 内部管理業務の集約化の現状

(内部管理業務の集約化)

- ・本省の人事発令、昇格昇給、俸給決定等業務、諸手当認定業務、支出負担行為、物品・役務等調達事務等業務、旅費審査・支払事務業務、補助金会計事務業務については、官房に集約済。また、文部科学省名義使用等に係る業務についても官房に集約済

(共同調達)

- ・平成27年度は、文部科学省調達改善計画に基づき、以下の共同調達・一括調達を実施予定
本省：文化庁、施設等機関等、金融庁、会計検査院との間で、406品目（事務用消耗品、コピー用紙、ガソリン、配送、速記、複写機用消耗品、図書等）以上

2 その他共通的事務の合理化・効率化の主な取組の現状

(電子決裁・決裁階層削減)

- ・平成26年度下半期の電子決裁率は37.2%
(文科省・文化庁・施設等機関合算率)
- ・電子決裁の推進に向け、電子決裁導入状況の確認・検証、一元的な文書管理システムマニュアル・システム研修の充実及び決裁ルートの見直し・簡素化を図るための取組を実施

(発生源入力)

- ・文部科学本省の一般会計及び復興特別会計における物品の調達について、平成15年度から発生源入力を推進中（平成26年度は、発生源入力100%）
- ・旅費及び謝金・諸手当事務について、旅費等内部管理業務共通システム（SEABIS）を活用し発生源入力を実施
- ・文部科学省内の会議室予約について、平成17年度から発生源入力を実施（平成26年度は、発生源入力100%）

(出張・会議、紙使用量の削減等)

- ・出張を伴う会議を縮減するため、平成24年度にWeb会議システム、平成25年度にテレビ会議システムを導入（平成26年度は、70件利用）
- ・紙使用量を削減するため、両面印刷・集約印刷の活用を定期的に職員に周知するなどし推進中
- ・コピー経費の抑制を図ることを目的に、出力基本設定を白黒に設定

3 新たな取組

(電子決裁・決裁階層削減)

- ・平成 27 年度下半期の電子決裁率を概ね 80%（政府目標）となるよう取組を実施

(紙使用量の削減等)

- ・行政事務の効率化や紙の節約による資源の有効活用を目的とし、省内におけるペーパーレス会議システムの本格導入（平成 29 年度）に向け検討
- ・内部管理業務の集約化、事務の合理化・効率化については、引き続き積極的に取り組んでいく。

○厚生労働省

1 内部管理業務の集約化の現状

(内部管理業務の集約化)

- ・本省の「人事発令、昇格昇給、俸給決定等業務」については官房に、「支出負担行為、物品・役務等調達事務等業務」、「旅費審査・支払業務」、「補助金会計業務」、「委託契約業務」については会計毎の取りまとめ部局に集約済
- ・労働基準監督署及び公共職業安定所に係る全ての内部管理業務については、都道府県労働局に集約済
- ・地方厚生局分室に係る全ての内部管理業務については、地方厚生局に集約済

(共同調達)

- ・平成 27 年度は、厚生労働省調達改善計画に基づき、以下の共同調達を実施中
本省：環境省、人事院との間で、事務用消耗品等ほか計 8 品目
都道府県労働局：管内の官署（労働基準監督署、公共職業安定所等）の事務用消耗品等 1 品目

2 その他共通的事務の合理化・効率化の主な取組の現状

(電子決裁・決裁階層削減)

- ・平成 26 年度下半期の電子決裁率は 35.2%
- ・電子決裁の徹底等を周知し、各部局及び地方支分部局の電子決裁率を掲示板に毎月掲載している。
- ・平成 22 年度から決裁過程の抑制方針を打ち出しており、決裁ルート決定に当たっては、官房総務課において、事前協議・事後チェックを実施

(発生源入力)

- ・旅費請求事務について、旅費等内部管理業務システム（SEABIS）を活用して発生源入力を推進
- ・会議室予約及び庁舎入館手続について、会議室予約システム及び来訪者管理システムを導入し発生源入力を実施中

(出張・会議、紙使用量の削減等)

- ・出張を伴う会議を縮減するため、平成 25 年度に都道府県労働局においてテレビ会議システムを、26 年 9 月末に検疫所において Web 会議システムを導入（平成 26 年度は、テレビ会議システムにより 232 回の会議を、Web 会議システムにより 19 回の会議を実施）

- ・長時間労働削減の観点から、省内通知に基づき、会議の開催時間帯や所要時間を制限（勤務時間外の会議を禁止、勤務時間内の会議も原則として2時間以内）
- ・省内通知に基づき、両面印刷や2アップ印刷等の活用を図るなど、紙使用量の削減に取組中

3 新たな取組

- ・内部管理業務の集約化、事務の合理化・効率化については、引き続き積極的に取り組んで行く。

○農林水産省

1 内部管理業務の集約化の現状

(内部管理業務の集約化)

- ・本省の支出負担行為、物品・役務等調達業務については、官房に集約済

(共同調達)

- ・平成 27 年度は、農林水産省調達改善計画に基づき、以下の共同調達を実施
本省：外務省、財務省、経済産業省との間で、10 品目以上
地方農政局：地方機関（離島等にある機関を除く。）の共同調達は、引き続き実施するとともに対象品目を拡大する。

2 その他共通的事務の合理化・効率化の主な取組の現状

(電子決裁・決裁階層削減)

- ・平成 26 年度下半期の電子決裁率は 48.6%
- ・平成 23 年度に電子決裁を導入、平成 24 年度には農林水産省の決裁階層を原則 3 段階以下に削減

(発生源入力)

- ・旅費請求事務について、本省は平成 26 年度から、地方農政局等は平成 27 年度から、旅費等内部管理業務共通システム（SEABIS）の機能を活用して発生源入力を推進中
- ・調達事務については、本省及び地方農政局において平成 26 年度から電子調達システムの機能を活用して発生源入力を推進中
- ・会議室予約について、発生源にてシステム入力を推進中

(出張・会議、紙使用量の削減等)

- ・出張を伴う会議を縮減するため、①本省、地方農政局等間において、平成 21 年度からテレビ会議システムを、平成 25 年度から Web 会議システムを導入（平成 26 年度は、238 回のテレビ会議、336 回の Web 会議を実施（開催回数にはシステムを利用した研修会を含む））
- ・紙使用量を削減するため、平成 17 年度から用紙類使用量の削減とペーパーレス化の取組を推進中（平成 26 年度は、対 16 年度（基準年）比 151 トン（23%）を削減）

3 新たな取組

(内部管理業務の集約化)

- ・平成 27 年 10 月に、本省、地方農政局及び地域センターの人事発令業務、昇格・昇給業務、俸給決定等業務、諸手当認定等業務及び旅費審査・支払業務を大臣官房に、本省の補助金業務及び委託契約事務を大臣官房に、地域センターの支出負担行為、物品・役務調達等業務を地方農政局等に、それぞれ集約

(電子決裁・決裁階層削減)

- ・平成 27 年度の電子決裁率を 60% (内部部局 80%) とする政府目標を踏まえ取り組む。

(出張・会議の削減等)

- ・平成 27 年度末までに、Web 会議システムについて、本省、地方農政局等間だけでなく、林野庁にも導入
- ・内部管理業務の集約化、事務の合理化・効率化については、引き続き積極的に取り組んでいく。

○経済産業省

1 内部管理業務の集約化の現状

(内部管理業務の集約化)

- ・本省の人事発令、昇格昇給、俸給決定等業務、諸手当認定業務、支出負担行為、物品・役務等調達業務等、旅費審査・支払業務、委託契約事務、補助金会計事務については、官房に集約済

(共同調達)

- ・平成 27 年度は、調達改善計画に基づき、中央府省間の共同調達において、公用車向けのガソリンを新たに共同調達とするとともに、宅配便の共同調達グループに新たに参加する（平成 26 年度末時点で 8 品目）。また、省内組織間の共同調達において、コピー機及び一部書籍を新たに一括調達する（平成 26 年度末時点で 6 品目）。地方支分部局においても実施品目の拡大等を検討する（平成 26 年度末時点で 41 品目）。

2 その他共通的事務の合理化・効率化の主な取組の現状

(電子決裁・決裁階層削減)

- ・平成 26 年度下半期の電子決裁率は 96.5%

(発生源入力)

- ・旅費請求事務について、旅費等内部管理業務システム（SEABIS）を活用して発生源入力を推進
- ・会議室の予約を発生源入力により実施
- ・共同調達や電子決裁拡大、決裁階層の削減、出張・会議の縮減、紙使用量の削減等について、これまで積極的に取り組んできたところ。

3 新たな取組

- ・事務の合理化・効率化については、これまで率先して行ってきたところであるが、引き続き積極的に取り組んでいく。

○国土交通省

1 内部管理業務の集約化の現状

(内部管理業務の集約化)

- ・国土交通省本省における一部の部局の人事発令、昇格昇給・俸給決定業務、支出負担行為、物品・役務等調達業務、旅費審査・支払業務については、それぞれ官房部局に集約済
- ・地方整備局本局・各事務所の人事発令・昇格昇給・俸給決定業務の一部については、国土交通省本省官房人事課に集約済
- ・地方整備局本局・各事務所・出張所の人事発令、昇格昇給・俸給決定業務（本省集約済のものを除く）、諸手当認定業務（通勤手当を除く）、支出負担行為、物品・役務等調達業務、旅費審査・支払業務については、地方整備局本局総務部に集約済
- ・気象庁本庁の人事発令、昇格昇給・俸給決定業務、諸手当認定業務、支出負担行為、物品・役務等調達業務、旅費審査・支払業務については、総務部に集約済
- ・地方気象台の人事発令・昇格昇給・俸給決定業務の一部については、気象庁本庁総務部に集約済
- ・地方気象台の人事発令・昇格昇給・俸給決定業務（本庁集約済のものを除く）、諸手当認定業務、支出負担行為、物品・役務等調達業務（一部の地方気象台（新潟、名古屋、広島、高松、鹿児島）における物品管理業務を除く）、旅費審査・支払業務については、管区気象台に集約済

(共同調達)

- ・平成 27 年度は、平成 27 年度国土交通省調達改善計画に基づき、以下の共同調達を実施

本省：国土交通省、警察庁及び総務省との間で 11 品目以上

地方支分部局等：少なくとも 1 以上の地方支分部局等において実施

2 その他共通的事務の合理化・効率化の主な取組の現状

(電子決裁・決裁階層削減)

- ・平成 26 年度下半期の電子決裁率は 11%
- ・電子決裁の促進を図るべく、電子決裁の一層の推進及び決裁手続の簡素化・迅速化について省内に周知するとともに、一元的文書管理システムの操作マニュアルを改訂し、イントラに掲載した。
- ・平成 27 年度より四半期毎に各局の電子決裁率を集計し、省内周知するとともに、イントラに掲載することにより電子決裁の促進を図っている。
- ・専決規定の活用を進め、平成 24 年 10 月以降、本省（外局を含む）において 110 件（平

成 26 年 5 月 1 日時点) の案件における専決者の見直しを実施

- ・ 決裁自体の必要性の精査を進め、平成 24 年 10 月以降、本省（外局を含む）において祝辞等の決裁 29 件（平成 26 年 5 月 1 日時点）を削減
- ・ 押印数の削減に向け、主に室長・官クラス未満の職員の決裁階層からの削減を進めた。

(発生源入力)

- ・ 旅費請求事務について、旅費等内部管理業務システム（SEABIS）を活用して発生源入力を推進

(出張・会議、紙使用量の削減等)

- ・ 出張に係る負担軽減等の観点から、テレビ会議システムを活用して、遠隔地所在官署との会議等を開催（平成 26 年 5 月時点で、本省（外局を含む）6 部局で実施）
- ・ コピー経費の削減に資することを目的に、本省において、基本設定を白黒印刷に設定するとともに、コストの見える化を図り、コスト縮減意識の醸成に努めている。
- ・ 紙の出力枚数を抑制するため、プリンタ等の出力機器に係るコスト削減とサービスの最適化（マネージド・プリント・サービス（MPS））の取組を推進中（平成 27 年 3 月時点で、8 部局で実施）

3 新たな取組

(内部管理業務の集約化)

- ・ 国土交通省本省の一部の部局において各局各課で実施している諸手当認定業務について、28 年度に各局総務課へ集約予定。さらに、「人事給与業務効率化に向けた改善計画（平成 27 年 3 月 27 日人事給与業務効率化推進会議決定）」に基づく人事・給与関係業務情報システム導入による電子化の推進とあわせて官房人事課への集約を進める。
- ・ 地方整備局各事務所で実施している通勤手当認定業務について、「人事給与業務効率化に向けた改善計画（平成 27 年 3 月 27 日人事給与業務効率化推進会議決定）」に基づき「電子地図を用いた距離測定」が制度化されるとともに、統一的な計測ソフト等、距離計測事務の省略手段が提供されることを前提に地方整備局本局総務部へ集約予定
- ・ 管区气象台で実施している昇格昇給、俸給決定業務の一部について、28 年度に本庁総務部人事課へ集約予定
- ・ 一部の地方气象台（新潟、名古屋、広島、高松、鹿児島）の物品管理業務について、管区气象台へ集約予定

○環境省

1 内部管理業務の集約化の現状

(内部管理業務の集約化)

- ・本省の人事発令、昇格昇給、俸給決定等業務、支出負担行為、物品・役務等調達業務等、旅費支払事務、補助金会計事務については、官房に集約済

(共同調達)

- ・平成 27 年度は、調達改善計画に基づき、平成 27 年度から行うコピー用紙の購入のほか、203 品目の事務用消耗品について共同調達を行う。役務については、4 件（配送業務、クリッピング業務、クリーニング業務、速記・議事録作成業務）の共同調達を行う。

2 その他共通的事務の合理化・効率化の主な取組の現状

(電子決裁・決裁階層削減)

- ・平成 26 年度下半期の電子決裁率は 4.5%

(発生源入力)

- ・旅費請求事務について、旅費等内部管理業務システム（SEABIS）を活用して発生源入力を推進
- ・会議室の予約を発生源入力により実施

(紙使用量の削減等)

- ・紙の使用量を平成 27 年度は平成 25 年度比 95%以下とする。
- ・共同調達や出張・会議の縮減等について、これまで積極的に取り組んできたところ。

3 新たな取組

(内部管理業務の集約化)

- ・平成 28 年度までに、本省内部部局の旅費審査業務を、官房に集約
- ・引き続き事務の合理化・効率化について積極的に取り組んでいく。

○防衛省

1 内部管理業務の集約化の現状

(内部管理業務の集約化)

- ・本省内部部局の人事発令、昇格昇給、俸給決定等業務、諸手当認定業務、支出負担行為、物品・役務等調達事務等業務、旅費審査・支払業務、補助金会計業務、委託契約業務については、集約済
- ・地方防衛事務所・出張所の人事発令、昇格昇給、俸給決定等業務、諸手当認定業務については、地方防衛局等に集約済

(共同調達)

- ・平成 27 年度は、「平成 27 年度防衛省調達改善計画」に基づき、市ヶ谷地区に在所する 9 機関において汎用消耗品（139 品目）などの一括調達を実施するほか、各地区においても、近傍の部隊や機関とともに汎用消耗品などについて、一括調達を実施
また、地方支分部局が在所している合同庁舎において、在所している他省庁との共同調達、さらに艦船需品については、他省庁との共同調達を実施

2 その他共通的事務の合理化・効率化の主な取組の現状

(電子決裁・決裁階層削減)

- ・平成 26 年度下半期防衛省全機関の電子決裁率は 27.2%
- ・平成 27 年 1 月防衛省全機関において電子決裁を原則とする旨の規定を整備（なお、内部部局のみで電子決裁を行っていた平成 26 年度上半期の電子決裁率は 89.2%）
- ・決裁手続の簡素化を図るため、平成 26 年 8 月から、合議先を必要最小限とし、合議を省略することができる旨の規定を整備

(紙使用量の削減等)

- ・紙使用量を削減するため、両面印刷・両面コピーの徹底、電子メール・電子掲示板の積極的な活用及び文書の電磁的記録媒体での保存等によるペーパーレス化の取組を推進中（平成 25 年度は、対前年度比で 5.4%削減）

3 新たな取組

(内部管理業務の集約化)

- ・原則として平成 28 年度末までに、地方防衛事務所の旅費審査・支払業務を地方防衛局等に集約